

事業者による各種調査及び環境アセスメント実施状況について

1 共同調査（風況調査・海域調査）の実施について

- 再エネ海域利用法による協議会（法定協議会）が設置される区域においては、経産省及び国交省が風況や海域の各種調査を行うこととなるが、事業者は、より詳細なデータを収集し事業性を判断するため、なるべく早く独自に各種調査を行いたい意向が強い。
- ただし、多数の事業者がそれぞれ調査を行うと混乱を来すため、調査実施に当たっては共同で実施していただくよう要請し、事業者間の調整の結果 30 社による共同調査が実施されている。

（1）風況調査

- ①場 所 ・ 遊佐町沖想定海域の沿岸（北側、南側計 2 箇所）
- ②日 程 ・ 観測塔設置、観測開始 9 月～令和 4 年 8 月（2 年間）
- ③方法等 ・ 風況観測塔及びドップラーライダーによる風況観測

（2）海域調査

- ①場 所 ・ 遊佐町沖想定海域内
- ②日 程 ・ 各種調査（下記のとおり） 6 月下旬～9 月上旬
- ③方法等 ・ 音波探査（6 月下旬～7 月上旬）
- ・ ボーリング調査（6 月下旬～9 月上旬）（6 箇所）
- ・ 海底微動アレイ調査（7 月下旬～8 月中旬）（10 箇所）

【風況調査】



<風況観測塔>

【海域調査】



<ボーリング調査>

2 環境アセスメントの実施について

- 環境アセスメントは、事業者に対して、自主的環境配慮を促す制度。
- 手続きは、通常 3～4 年の期間がかかることから、事業者は、法定協議会が設置される前から、予め一定の段階まで進めておきたい意向が強い。
- 事業者ごとに事業計画が異なるため共同で実施することはできず、それぞれ行うこととなるが、多数の事業者がそれぞれ手続きを進めると煩雑になるため、複数の事業者分の手続きをまとめて進めることとしている。現在、最初のステップとして、「配慮書」に関する手続きが行われている。

(1) 配慮書手続きの進捗状況と想定事業規模

事業者名		公告縦覧 期間	想定事業規模		
			想定出力 (最大)	配置基数等	風車の 最大高さ (海面から)
1	中部電力株式会社	R2.7.1 ～7.31	45 万 kW	9,500～12,000kW 級を 最大 47 基	200 ～260m
2	日本風力開発株式会社		43 万 kW	9,500～12,000kW 級を 36～46 基	202 ～250m
3	コスモエコパワー株式会社 ／加藤総業株式会社		50 万 kW	8,000～12,000kW 級を 最大 63 基	189 ～245m
4	石油資源開発株式会社 ／九電みらいエナジー株式会社	R2.8.3 ～9.2	48.45 万 kW	9,500～12,000kW 級を 最大 51 基程度	197 ～260m
5	インベナジー・ウィンド合同会社	R2.10.28 ～11.27	48 万 kW	10,000～14,000kW 級を 最大 48 基	187 ～260m
6	住友商事株式会社		50 万 kW	9,500～14,000kW 級を 最大 45 基	197 ～260m
7	SB エナジー株式会社		48 万 kW	9,500～12,000kW 級を 最大 51 基	190 ～250m
8	丸紅株式会社 ／関西電力株式会社	R3.1.15 ～2.15	49.4 万 kW	9,500～14,000kW 級を 最大 52 基	207 ～266m

(2) 事業者による住民説明会

1～4までの4事業者6社が合同で開催し、県は事業概要の説明と全体進行を担当した。

○遊佐町会場：令和2年11月17日（火） 遊佐町生涯学習センター
・昼の部（39名参加） ・夜の部（35名参加）

○酒田市会場：令和2年11月24日（火） ホテルリッチ&ガーデン酒田
・（30名参加）

<参考> 環境アセスメントの大まかな流れ

